

30 障第 2342 号
平成 31 年 3 月 15 日

指定障害福祉サービス事業所等設置法人 代表者様
(愛媛県が指定する事業所のみ)

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課長
(公印省略)

本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休における障害福祉サービス
等提供体制の確保に関する対応について

平素から、障がい福祉施策の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
このことについて、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

今般の 10 連休中に利用者のニーズを踏まえ、必要なサービスの確保についてご検討
いただきますとともに、運営規程に定める営業日以外の日に開所する場合、特例として、
本県(各地方局)に対して運営規程の変更の届出を不要としますので、ご承知ください。

なお、その場合、利用者に対して十分周知するとともに、職員に対する労働関係につ
いても適切な対応をお願いします。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
障がい支援係 菊地
TEL 089-912-2424
FAX 089-931-8187